

簡易な収入(所得)見込額の申立書 【家計急変者】

○「令和6年度大館市物価高騰対応重点支援給付金(3万円)(家計急変世帯分)申請書兼請求書」(様式第4号。以下「申請書」という。)と一緒にご提出ください。

① 下記にチェック(☑)してください。

☐ 私の世帯は、予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯となる水準相当に収入が減少しました。

② 申請書の「2 申請者が属する世帯の状況」に記入したかた全てについて記入してください。

	(フリガナ)	左欄のかたが扶養する人数	令和6年度住民税課税状況	障害者控除等の適用	収入の減少があった年月	任意の1か月の収入 ⑤			年間収入見込額 D×12	非課税相当収入限度額
	氏名					給与収入 A	事業収入又は不動産収入 B	年金収入 C		
		①	②	③	④				⑥	⑦
1		人	☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告	☐ 障害者控除 ☐ 寡婦(夫)控除 ☐ ひとり親控除	令和6年 月	収入合計額 A+B+C= D 円			円	円
						円	円	円		
2		人	☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告	☐ 障害者控除 ☐ 寡婦(夫)控除 ☐ ひとり親控除	令和6年 月	収入合計額 A+B+C= D 円			円	円
						円	円	円		
3		人	☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告	☐ 障害者控除 ☐ 寡婦(夫)控除 ☐ ひとり親控除	令和6年 月	収入合計額 A+B+C= D 円			円	円
						円	円	円		
4		人	☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告	☐ 障害者控除 ☐ 寡婦(夫)控除 ☐ ひとり親控除	令和6年 月	収入合計額 A+B+C= D 円			円	円
						円	円	円		
5		人	☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告	☐ 障害者控除 ☐ 寡婦(夫)控除 ☐ ひとり親控除	令和6年 月	収入合計額 A+B+C= D 円			円	円
						円	円	円		
6		人	☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告	☐ 障害者控除 ☐ 寡婦(夫)控除 ☐ ひとり親控除	令和6年 月	収入合計額 A+B+C= D 円			円	円
						円	円	円		

【記入上の注意】

- ・「左欄のかたが扶養する人数」①欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入して下さい。(扶養控除等申告書で届け出ている人数)
- ・「令和6年度住民税課税状況」②欄には、該当する項目に『☒』してください。
- ・「障害者控除等の適用」③欄は、該当する控除を受けている場合には、『☒』してください。
- ・「任意の1か月の収入」④欄には、住民税非課税相当の収入であった令和6年1月から12月までの任意の1か月の年月を記入してください。
- ・「任意の1か月の収入」⑤欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和6年1月から12月までの任意の1か月の収入を記入してください。なお、それぞれの収入について、所得税が課されないものは、計上する必要はありません。

給与収入	給与収入がある場合にご記入ください。 給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は不動産収入	事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金収入	公的年金収入(非課税除く)がある場合にご記入ください。 年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。

- ・「年間収入見込額」⑥欄には、D(収入合計額)を12倍した金額を記入してください。
- ・「非課税相当収入限度額」⑦欄には、①欄の人数に応じて、次の早見表から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。

＜早見表＞

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がいない場合	93.0万円
配偶者・扶養親族(計1名)を扶養している場合	137.8万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	168.0万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	209.7万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	249.7万円
配偶者・扶養親族(計5名)を扶養している場合	289.7万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.4万円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

③ 年間所得により申し立てる場合、申請書の「2 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者について記入してください。

	(フリガナ)	左欄の者が 扶養する者 の数 表面の①を転記	【収 入】	【控 除】			【所得見込】	【非課税相当額】
	氏 名		年間収入 見込額 表面の⑥を転記	給与所得 控除額 ⑧	事業収入等の 経費 ⑨	公的年金等 控除 ⑩	年間所得見込額 ⑪	非課税所得 限度額 ⑫
1		人	円	円	円	円	円	円
2		人	円	円	円	円	円	円
3		人	円	円	円	円	円	円
4		人	円	円	円	円	円	円
5		人	円	円	円	円	円	円
6		人	円	円	円	円	円	円

【記入上の注意】

- ・「給与所得控除額」⑧欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

I：表面のA欄の額のうち給与収入分が162.5万円以下 → 55万円
 II：表面のA欄の額のうち給与収入分が162.5万円超180万円以下 → 給与収入分 × 40% - 10万円
 III：表面のA欄の額のうち給与収入分が180万円超360万円以下 → 給与収入分 × 30% + 8万円
 IV：表面のA欄の額のうち給与収入分が360万円超660万円以下 → 給与収入分 × 20% + 44万円

- ・「事業収入等の経費」⑨欄には、次によりご記入及びご提出ください。

I：事業収入又は不動産収入（表面のB欄）を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額をご記入ください
 II：帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。

- ・「公的年金等控除」⑩欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

【65歳未満の方】：60万円以下 → 公的年金等収入分的全額
 ：60万円超130万円未満 → 60万円
 ：130万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分 × 0.25 + 27.5万円
 ：410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分 × 0.15 + 68.5万円

【65歳以上の方】：110万円以下 → 公的年金等収入分的全額
 ：110万円超330万円未満 → 110万円
 ：330万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分 × 0.25 + 27.5万円
 ：410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分 × 0.15 + 68.5万円

- ・「年間所得見込額」⑪欄には、以下の算定式により計算の上、ご記入ください。

年間所得見込額⑪ = 年間収入見込額⑥ - (給与所得控除額⑧ + 事業収入等の経費⑨ + 公的年金等控除⑩)

- ・「非課税所得限度額」⑫欄には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。

※限度額は下の早見表から、①欄の「左欄のかたが扶養する人数」に応じた状況に対応する欄の金額を記入してください。

※下表の「扶養している親族の状況」は、申請者本人、同一生計配偶者（所得金額48万円以下の者）及び扶養親族（16歳未満の者も含む）の合計人数です。

＜早見表＞

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がいない場合	38.0万円
配偶者・扶養親族（計1名）を扶養している場合	82.8万円
配偶者・扶養親族（計2名）を扶養している場合	110.8万円
配偶者・扶養親族（計3名）を扶養している場合	138.8万円
配偶者・扶養親族（計4名）を扶養している場合	166.8万円
配偶者・扶養親族（計5名）を扶養している場合	194.8万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	135.0万円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用